

平成 29 年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、北海道経済連合会

1 国際戦略総合特別区域の名称

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

北海道の優位性のある農水産物の安全性・品質をさらに高める生産体制を強化し、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立を図り、食の生産拡大と高付加価値化を実現する。具体的には、農業生産体制の強化、安全性・有用性を核とする研究開発プラットフォームの確立、販路拡大支援基盤の確立等の特区関連事業や地域独自事業の取組を通して、食産業における安定した内需（輸入代替等）及び外需（輸出）を創造し、我が国の国際競争力強化に貢献していく。

②総合特区計画の目指す目標

EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、「北海道」をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。このため、本特区では、食に関し道内有数の集積があり、かつ全国的にも先駆的な取組を行っている「札幌・江別（加工食品）」～「函館（水産物）」～「帯広・十勝（農産物）」の3地域を特別区域に設定のうえ、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮するとともに、その成果を北海道全体ひいては日本全体に波及させ、新たな付加価値向上の実現を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 4.0 点

- ・フード特区機構を中心に幅広い方策が検討されており、以前と比較して格段に実績を上げている。ハラル認定の取得も評価できる。
- ・全国レベルの農産物輸出の増加に比べ、この特区の伸びは大きいと言えない。
- ・農産物輸出に向けた準備が進んでいるが、それらに関わる商業ネットワークの形成が遅れている。早急な進展が望まれる。
- ・財政支援等が一部を除いて初年度に集中しており、継続的な利用があまりなされていない。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・平成 28 年 8 月から 9 月にかけて北海道に上陸、通過した台風災害により、農産物、水産物の生産量、出荷量に大きな影響を及ぼした。
- ・平成 29 年度より新計画となり、従来通りの評価指標(1)・数値目標(1)に加えて新たな評価指標・数値目標(2)～(4)を追加した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

評価指標(1)：特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等

数値目標(1)：2,600 億円（平成 28 年度に対する 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）の売上増加額累計）

【平成 29 年度目標値 170 億円、平成 29 年度実績値 179 億円、進捗度 105.3%】

評価指標(2)：企業と一次産業との連携プロジェクト数

数値目標(2)：5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）で 25 件

【平成 29 年度目標値 5 件、平成 29 年度実績値 4 件、進捗度 80%】

評価指標(3)：機能性素材の新規研究開発プロジェクト数

数値目標(3)：5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）で 100 件

【平成 29 年度目標値 16 件、平成 29 年度実績値 13 件、進捗度 81.2%】

評価指標(4)：輸出に必要な国際認証・登録等数

数値目標(4)：5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）で 50 件

【平成 29 年度目標値 10 件、平成 29 年度実績値 22 件、進捗度 220%】

②寄与度の考え方

特になし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、数値目標の達成に向け、①輸入代替に向けた国内戦略、②輸出拡大に向けた海外戦略、③プロジェクトマネジメントの 3 つの戦略を設けている。このうち、②輸出拡大に向けた海外戦略においては「輸出支援体制の確立」という基本施策を設けているが、本施策は、農業生産体制の強化、大学・研究機関と企業とのネットワーク強化による食の研究開発拠点の形成、商流・物流の構築・拡充という生産から研究開発・製造・販路拡大に至る強固な「食のバリューチェーン」を形成し、これを活用することで特区エリアをはじめとする北海道の農産物・食料品の生産高や輸出額の増加につなげていく。今後も引き続き、各事業の実施を通じて蓄積した知識・情報・ノウハウ・ネットワークを企業に役立つものとして活用する方策を検討している。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

別紙 1－2 に記載する基本戦略・方針のうち、昨年度に引き続き税制支援や金融支援等の特例措置を活用することで農業生産体制の強化が図られ、一次産品の輸入代替増加や加工食品の売上高の増加につながった。また、センター・オブ・イノベーション（COI）

プログラムの採択、地域イノベーション戦略の推進等、食の研究開発拠点の形成も進み、さらに機能性食品の開発促進に向けた江別モデル（※¹）によるヒト介入試験の活用が促進されるなど、高付加価値な加工食品市場の創出が成されてきている。輸出においても、商流・物流の構築・拡充に取り組んだ。

今後も引き続きこれらの取組を促進し、戦略的に数値目標の達成に資する企画・立案及び実施を進めていく。

※¹ 江別モデル～江別市と北海道情報大学、地域ボランティア（平成 29 年度末登録者数 8,706 人）、医療機関等が連携して、臨床試験の計画・実施からデータ解析までをワンストップで行う食の臨床試験システム（北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の研究開発拠点の 1 つ）。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

①特定国際戦略事業

農業経営改善自家用貨物自動車活用事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

農業の国際競争力の強化の観点から、十勝管内市町村の認定農業者が使用する指定自家用貨物自動車について、所定の条件を満たせば自動車検査証の有効期間を通常 1 年のところ 1 年に限り伸長できる法改正がなされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われ、地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討が行われることとなった。平成 29 年度末の指定自家用貨物自動車の指定台数は 823 台となっており、今後も当該事業を適切に実施し指定台数の増加を図るとともに不具合状況等のデータを更に収集し、自家用貨物自動車の車検期間検討に活用することとする。

②一般国際戦略事業

食品の有用性（機能性）表示制度の見直し（健康増進法及び施行規則）

ア 事業の概要

機能性に関する研究が行われている食品について、「ヒト介入試験」で有効性が証明され、倫理委員会を経て安全性にも言及されている論文が公表されている事実を表示することを求めた結果、現行法令等で対応可能であることが示された。そこで、平成 25 年 4 月に北海道独自の新たな食品機能性表示制度（ヘルシー D o）を創設し、運用を開始した。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

ヘルシー D o については、平成 29 年度に新たに認定された 20 商品を加え、今までに計 98 商品が認定された。また、認定商品の売上は年々増加しており、特区の数値目標である輸入代替に寄与している。

③規制の特例措置の提案

③-1 農業用貨物自動車の車検期間の伸長の実施案件の緩和（平成 29 年春協議）

ア 提案の概要

平成 26 年 4 月から開始した車検伸長事業について、制度の活用が伸び悩んでいることから、下記のとおり事業の実施要件を緩和することでより多くのデータ収集に努め、車検延長につなげていくことを求める。

- (1) 指定申請期間（車検期間満了日の 1 か月前から満了日）の廃止、または市町村への申請手続きの廃止
- (2) 指定点検整備事業者からの保安基準適合標章の交付
- (3) 特例措置に基づき点検・整備を実施する指定点検整備事業者が提出する調査表の簡素化

イ 国と地方の協議の結果

「(1) 指定申請期間（車検期間満了日の 1 か月前から満了日）の廃止、または市町村への申請手続きの廃止」および「(2) 指定点検整備事業者からの保安基準適合標章の交付」に関わる提案については、国土交通省から対応しないとの見解が示され了解し、一旦協議を終了することとなった。「(3) 特例措置に基づき点検・整備を実施する指定点検整備事業者が提出する調査表の簡素化」に関わる提案については、国土交通省が平成 29 年度中に速やかに検討を行うとともに適宜情報提供を行い、今後希望する場合は改めて協議を行うこととなった。

③-2 農家レストランの市街化調整区域内の設置の容認（平成 29 年秋協議）

ア 提案の概要

農業者が生産する農畜産物又はそれを原材料として製造・加工したものの提供を行う農家レストランについて、農業者がこれを市街化調整区域内に設置できるよう、要件の緩和を求める。

イ 国と地方の協議の結果

国土交通省から現行制度で対応可能であるとの見解が示され了解し、協議を終了した。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数 1 件

＜調整費を活用した事業＞

- ・該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

- ・センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム（うち研究分およびマネジメント分）（平成 29 年度要望結果：既存の補助制度等による一部対応が可能）

ア 事業の概要

北海道大学で培った食や創薬・医療等に関する先端的な成果をもとに、食、情報・機器、創薬・医療関連企業群とともに関連事業の創出を行う。連動して、地方自治体、食生産拠点や薬局・医療機関を情報ネットワークでつなぎ、「健康創造拠点としての家庭＝食と健康の達人」を可能とする地域システムを創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

食の研究開発拠点として、「セルフヘルスケア」および「健康ものさし」「美味しい食・楽しい運動」「健康コミュニティ」の 4 分野に整理し、体系的に研究開発を行

った中で社会実装推進に向かえる研究成果が得られた。具体的には、「腸内環境の代表的な新しい指標づくり」「健康調査システムの確立」「身体機能の低下予防・改善効果高めるプログラムの作成」等が実施された。

ウ 将来の自立に向けた考え方

自立化の一環としてCOIの成果を社会実装し、地域で食と健康を実現する「エミプラスラボ合同会社」を設立した。

②税制支援：評価対象年度における適用件数6件

国際戦略総合特区設備等投資促進税制

ア 事業の概要

付加価値の高い農林水産物若しくは加工食品の効率的な生産若しくは輸出の促進を図るために必要な技術の研究開発又は当該技術の活用に関する事業。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

熱収支を改善したバイオガスプラント（高性能メタン発酵システム）の施設整備で6件の認定を受けた。うち4件は施設の稼働が始まっており、残る2件は平成30年度中の稼働開始を予定している。今後は化学肥料の削減や農業生産体制の強化への貢献が期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

通年安定稼働が可能なバイオガスプラントの整備による規模拡大に伴う環境負荷及び労働負荷の軽減、液肥やエネルギーの活用による収益確保により、生産性向上や経営の自立安定化を図る。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数7件

国際戦略総合特区支援利子補給金

ア 事業の概要

食の新たな需要創造および国内外の需要に対応した食の販路拡大拠点を実現するため、食品メーカーの製造能力増強、効率的な輸送体制の確立、マーケティングおよびプロモーションの強化、現地販売拠点の設置、販売チャネル開拓、輸出課題解決などの一貫した支援プロジェクトを実施する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

馬鈴薯貯蔵施設の新設や豆類出荷・貯蔵施設等の新設により、輸出・輸入代替実績ともに増加しており、今後も更なる数値目標への貢献が見込まれる。また、これまでに整備された食肉加工施設や農産物貯蔵施設についても、輸出・輸入代替額の実績増加につながっており、同様に今後の更なる数値目標への貢献が見込まれる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本支援制度を活用した施設整備による生産体制の強化や、施設整備に伴う規模拡大などにより、生産者の所得増や経営の自立安定化を図る。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

特区エリアの各地域においては、食関連企業の誘致事業の実施等、企業集積・研究開発拠点の形成に向けた取組が活発化しているほか、金融支援、人材育成、6次産業化の推進等、地域の食関連産業の基盤整備を図る事業を継続的に実施している。

食関連企業の海外販路拡大の支援としては、昨年度までに引き続き東アジア・東南アジア及び中東イスラム圏への輸出拡大を目指して道内企業の支援を行っており、輸出実績の増加に繋がった。

7 総合評価

それぞれ評価指標について、平成29年度は概ね良好な水準となった。特に、「特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等」の中の「輸入代替」および「輸出に必要な国際認証・登録等数」については、目標を大きく上回る実績を残すことができた。これらは3地域およびフード特区機構が、各企業のサポートや課題解決に向けた取組を進めた結果である。

今後も3地域の産学官それぞれの連携を深め、特区における制度も十分に活用しながら更なる成果の拡大に結び付けていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(1) 数値目標(1) 2,600億円(平成28年度 に対する5年間の売り上 げ増加累計額)	目標値	170億円	510億円	1030億円	1730億円	2600億円
	実績値	179億円				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	105.3%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
評価指標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>数値目標の内訳については、本特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額について、平成29年度は下記の通り合計170億円と設定している。</p> <p>①輸出額(アウトバウンド)⇒目標値40億円 ②輸出額(インバウンド)⇒目標値70億円 ③輸入代替等⇒目標値60億円 なお、輸出額(インバウンド)については平成29年度から始まった新計画において新たに設定した目標であり、北海道を訪れた外国人による食品購入額を計上した。</p> <p>この数値目標の達成に向けては別紙1-2に示す通り、①「輸入代替に向けた国内戦略」②「輸出拡大に向けた海外戦略」の2つの戦略に取り組んでいく。このうち①としては、原材料の国産化推進や農業生産体制強化に資する事業の実施により農産物や加工品の輸入代替を促進するとともに、食の研究開発拠点の形成に向けて新たな加工品市場を創出する取組を進めていく。②としては、輸出支援体制を強化し、各種プロジェクトを確実に推進することで輸出額の目標値を達成していく。特区の数値目標は先述のとおり、「特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額等」としており、特区の取組が輸出の伸びに貢献している度合いは毎年度の実績額そのものであり、平成29年度における輸出実績額は179億円である。具体的な取組としては、特区の制度を活用した輸出関連施設整備のほか、フード特区機構が中心となった輸出拡大支援事業があり、輸出実績額の増加に繋がっている。</p>				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年度の目標は、目標値毎に一定の伸び率を算出のうえ合算している。</p> <p>なお、数値の把握に当たっては統計的に算出することが困難であるため、特区事業と位置付けられる財政支援、税制・金融支援及び地域独自事業について、対象となる事業者へのヒアリングを通して下記により輸出額及び輸入代替等の額を把握した。</p> <p>①輸出額⇒企業等における農水産物、加工食品の輸出拡大を目的に実施している事業 ②輸入代替等⇒(ア)原材料(農水産物)を輸入品から道産品(国産品)へ切り替えることを目的に実施している事業、(イ)国産原材料を活用し、高付加価値化した加工食品の新たな市場の創出により、結果として輸入品の国産化に寄与する事業(輸入がない品目を対象とする事業及び地産地消を主目的とする事業を除く)。</p>				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)		<p>平成29年度の進捗状況については、以下のとおりとなった。</p> <p>①輸出額(アウトバウンド)⇒実績額18.2億円 進捗度45.5% ②輸出額(インバウンド)⇒実績額79.3億円 進捗度113.3% ③輸入代替等⇒実績額81.5億円 進捗度135.8%</p> <p>平成29年度は、平成28年度に発生した台風の影響を受け主力であるホタテの輸出額が伸び悩み、輸出額(アウトバウンド)については進捗度が45.5%に留まった。しかし、ホタテについては今後漁獲高の回復が見込まれることから、今後の輸出額の増大に向けて取組を進めていく。輸出額(インバウンド)については進捗度が113.3%となっており、菓子類の購入を中心に順調な進捗となっている。輸入代替額については非常に好調であり、進捗度は135.8%となっている。輸入代替額については、税制・金融支援措置を活用した農業関連施設の稼働が目標額に大きく寄与しており、特区制度活用効果が表れている。</p> <p>今後はフード特区機構がこれまで進めてきた東アジア、東南アジア及び中東向けの輸出支援の取組での新たな輸出実績の創出や、地域独自の取組により、輸出額の増加へ向けに取り組んでいく。また、「北海道食品機能性表示制度」において、道外企業によるOEM解禁や国の「機能性表示食品制度」との併記等を通じて制度の更なる活用を促進するとともに、マネジメント機関であるフード特区機構が特区3地域と更なる連携を促進し、新計画の目標達成に向けた取組を加速させていく。</p>				
	外部要因等特記事項	平成28年8月から9月にかけて北海道に上陸、通過した台風災害により、農産物、水産物の生産量、出荷量に大きな影響を及ぼした。				

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
数値目標(2) 5年間で25件	目標値	5件	10件	15件	20件	25件
	実績値	4件				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	80%				
評価指標(2) 企業と一次産業との連携プロジェクト数	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	計画の柱の一つである「生産体制の強化」について、企業と一次産業との連携促進等による食産業の競争力強化により、道産品の輸出拡大等を図るもの。 本件の目標達成のため、企業の連携ニーズの開拓や一次産業とのマッチング、連携プロジェクトの創出・定着のフォローアップ等の実施等を行うため、次の事業を実施した。 ・フード特区機構内に組織横断的な「産業連携推進オフィス」を設置 ・平成29年度食産業競争力強化促進事業(道)				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	食の研究開発・輸出拠点化のベースとなる一次産業の競争力の強化のため、「企業と一次産業の連携促進等による食産業の競争力強化プロジェクト」に取り組むものであり、その成果指標として設定。企業の連携ニーズの開拓や、一次産業とのマッチング、連携プロジェクトの創出・定着のフォローアップ等の実施により、連携プロジェクト化25件(5年間累計)を目標数値として設定した。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度においては、連携プロジェクト化数は4件に留まったものの、これらの他にも地域の協議会等が設置されたプロジェクト等もあり、今後の輸入代替や輸出拡大に向けたプロジェクトが進みつつあるところである。今後も引き続き、連携ニーズの発掘やフォローアップ等に取り組んでいく。 まったく新しい取り組みの初年度であるため4件にとどまったが、今後の候補案件を14件発掘できており、今後は順調に目標達成できる見込みである。				
	外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
数値目標(3) 5年間で100件	目標値	16件	34件	54件	76件	100件
	実績値	13件				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	81.2%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
評価指標(3) 機能性素材の新規研究開発プロジェクト数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「研究開発拠点の拡充とネットワークの強化」について、北海道産の機能性素材等の健康機能性に関する科学的根拠の獲得により、道産食品の高付加価値化を図り輸出・輸入代替の拡大を図るもの。</p> <p>本件の目標達成のため、「食の臨床試験システム(江別モデル)」を核とした研究開発拠点における取組体制の拡大(被験者ボランティアの拡大等)や、地域の医療機関や他地域との連携体制の構築、企業の研究開発に対する支援等を行うため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道産機能性素材研究開発推進事業(道) ・道産素材機能性評価支援事業(道) ・食品の機能性評価分析支援事業(道) 				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>食の研究開発の拠点化に向けて、「食の臨床試験システムを核とした食の高付加価値化の研究・製造拠点の集積促進プロジェクト」に取り組むものであり、その成果指標として、機能性素材の研究開発プロジェクト100件(5年間累計)を目標数値として設定。</p> <p>機能性素材の新規研究開発プロジェクト数は、フード特区の取組開始直後である平成24年度には5件、また、計画延長時である平成28年度には9件に留まっているが、プロジェクト取組体制の充実・拡大を図ることにより平成29年度以降は平均20件程度のプロジェクトを創出することを目標とし、5年間の計画期間内において段階的に2件ずつの増加を目指す。</p>				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成29年度においては、被験ボランティア数も着実に増加したこと(平成30年3月末で8,706人)や、プロジェクト案件の掘り起こし等により、目標比の約80%の水準となる13件のプロジェクトを実施した。今後は他地域との連携を図ること等により更なる取組体制の強化を図り、新規プロジェクトの実施を加速化させていく。</p>				
	外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
数値目標(4) 5年間で50件	目標値	10件	20件	30件	40件	50件
	実績値	22件				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	220%				
評価指標(4) 輸出に必要な国際 認証・登録等数	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	計画の柱の一つである「輸出支援の加速」について、輸出拡大のために必要なHACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設(各国)、ハラール認証施設等の国際認証の取得・登録等を推進することにより、道産品の海外展開に向けた基盤整備を図る。 本件の目標達成のため、総合特区制度の優遇措置の活用促進に向けた取組を行うほか、道産水産物輸出市場対策事業(道)、GAP(農業生産工程管理)ステップアップ事業(道)により、国際認証の取得・登録等に向けた研修会の開催等を実施した。				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	輸出に必要な国際認証の取得等を促進するため、総合特区制度の優遇措置の活用促進などに取り組むものであり、その成果指標として、HACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設(各国)、ハラール認証施設など、輸出に必要な国際認証の取得・登録等50件(5年間累計)を目標数値として設定。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度においては、HACCP(米国・EU)をはじめとして国際認証の取得等が進み、目標を大幅に上回る実績となった。今後も道産品の海外展開に向けた基盤として国際認証の取得等に向けた取組を進め、輸出の拡大に努めていく。				
	外部要因等特記事項					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

基本施策② 北海道独自の食品機能性表示制度による新市場の創出							
ロードマップ(15) 機能性表示制度の創設による新たな市場の創出	・北海道独自の機能性表示制度の活用による新たな市場の創出	制度の認知度向上に向けた普及啓発活動、制度活用による食関連ビジネス活性化(メーカーによる新ジャンル食品の開発、大学・研究機関・分析企業の受託増加)					→
基本施策③ 企業誘致による研究・製造拠点化の推進							
ロードマップ(16) 企業誘致の推進	・自治体等による企業誘致の推進	自治体等における企業誘致振興策の実施					→
基本施策④ 食関連産業の高度化							
ロードマップ(17) 食関連産業の基盤整備及び高度化	・金融支援・人材育成等による基盤の整備、新商品・新技術開発や6次産業の推進による産業の活性化	融資制度、人材育成事業、新商品・新技術開発支援、1次・2次・3次産業者の連携による6次産業活性化事業の実施					→
基本戦略② 輸出拡大に向けた海外戦略プロジェクト							
基本方針① 輸出拡大の推進							
基本施策① 支援基盤の整備							
①-1 商流・物流網の構築							
ロードマップ(18) 北海道発の物流・商流ルートの確立	・既存の物流ルートの拡充および新規物流ルートの構築 ・新たな輸出市場の創設および拡充 ・輸出案件および商談等支援 ・輸出に関する課題等の把握および解決への支援	既存の物流ルートの拡充および新規物流ルートの構築 新たな輸出市場の創設(輸出先、輸出商品の発掘)および拡充 輸出案件および商談等支援 輸出に関する課題等の把握および解決への支援					→ → → →
①-2 輸出支援体制の確立							
ロードマップ(19) 輸出支援体制の確立	・輸出に関わる情報提供・相談等の実施	輸出仕様食品の開発支援 海外で開催する商談会等への支援 輸入規制等に関わる情報収集と規制緩和に向けた要望等の実施 輸出に関わる情報提供・相談等の実施					→ → → →
基本方針② 外国人観光客の北海道産食品購入拡大に向けた環境づくり							
基本施策① 外国人観光客の北海道産食品購入拡大に向けた環境づくり							
ロードマップ(20) 外国人観光客への販路拡大	・外国人観光客向けの商品開発支援・環境づくり	外国人観光客向けの商品開発支援・環境づくり					→
基本方針③ 国際認証の取得の促進							
基本施策① 国際認証の取得の促進							
ロードマップ(21) 国際認証の取得の促進	・国際認証取得へ向けた支援	国際認証取得へ向けた支援					→
基本戦略③ プロジェクトマネジメント事業							
基本方針① プロジェクトマネジメント事業							
基本施策① プロジェクトマネジメント事業							
ロードマップ(22) プロジェクトマネジメント事業	・プロジェクトマネジメント事業	目標達成に向けた機構独自事業及び進行管理の実施					→

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
農業経営改善自家用貨物自動車活用事業	数値目標(1)	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 当該事業を円滑に進めるためには、不具合状況等の十分なデータ収集が必要。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
	該当なし		

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
	該当なし		

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム (うち研究分・マネジメント分)	数値目標 (3)	財政支援要望	319,800 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	2,279,800 (千円)	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：26 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	319,800 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	1,083,908 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	319,800 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	1,083,908 (千円)	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
農業生産体制強化事業 (農業廃棄物等を活用したバイオガスプラントの 高効率化) (国際戦略総合特区設備 等投資促進税制) (事業番号4)	数値目標 (1)	件数	6					6	

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
農業生産体制強化事業 (国際戦略総合特区 利子補給金)	数値目標 (1)	新規契約件数	7					7	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

○財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【原材料の国産化の推進】 道産小麦利用転換ニーズ増進事業 (H24～26道産小麦利用転換加速化事業)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	新品種「ゆめちから」の安定生産、PR・商品開発を促進し、輸入小麦から道産小麦への利用転換を図り、付加価値向上を推進した。	関係団体等や道内各地での取組の連携が強化されるとともに、道産小麦への利用転換意欲が喚起され、平成29年度は麦チェンサポーター店が408店舗となった(平成28年度は400店舗)。今後も道産小麦への利用転換意欲を喚起し、道産小麦利活用向上への貢献を目指していく。	北海道
【農業生産体制の強化】 十勝型GAP導入促進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	十勝農業協同組合連合会が十勝管内の全農家を対象として十勝型農業生産工程管理手法(十勝型GAP)を導入しており、当該経費の負担を行った。	十勝型GAPのチェックリスト集計システムの整備支援により、集計結果を迅速に把握し、営農指導への活用がしやすい環境が整備され、安全・安心な農産物の生産体制の強化に繋がった。また、十勝型GAPは農林水産省が定める「GAP共通基盤ガイドライン」に完全準拠しており、国際水準GAP承認取得へのステップアップを図ることができた。今後も十勝管内24農協が広域的に取組むことにより、安全・安心な農産物のブランド価値向上に寄与していく。	帯広市
【農業生産体制の強化】 農業用貨物自動車車検伸長実証事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	農業経営改善自家用貨物自動車活用事業(車検期間伸長)を円滑に進めるため、事業の周知、自動車の指定及び指定取消し、指定自動車の適正管理等を行った。	車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われ、地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討が行われている。	帯広市
【農業生産体制の強化】 GPSガイダンス、自動操舵システム、ドローンなどICTの普及拡大	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	融資による支援及び研修会等の実施により普及拡大を図った。 →GPSガイダンス等導入台数(市助成の基地局利用) :H29年度末で140台	ICTの導入により、作業の効率化による労働力の負担軽減や生産性の向上が図ることができた。	帯広市
【農業生産体制の強化】 食産業競争力強化促進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	一次産業と企業との連携促進により、国内・国外の市場に打って出られる生産拡大や高付加価値化等に向けた新たな切り口のプロジェクトに取り組んだ。	一次産業と企業との連携に係るマッチングやプロジェクト会議の立ち上げ、支援制度の紹介、連携セミナーの開催等の取組を実施した。	北海道・機構
【食の研究開発拠点の形成】 機能性食品開発支援補助金	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	公益財団法人北海道科学技術総合振興センターが行う北海道情報大学の臨床試験活用等、機能性食品開発の促進に向けた取組や、企業等に対する食の臨床試験の普及啓発活動に係る経費について補助を実施した。	食の臨床試験の活用促進により食の科学的エビデンスに基づいた機能性素材が創出され、北海道食品機能性表示制度や国の機能性表示食品制度を活用した商品化が促進され、機能性食品市場の拡大につながっている。 平成29年度は道産機能性素材に係るヒト介入試験の実施が1件、ヒト介入試験に係る論文作成が2件行われ、ヘルシーD ₀ 制度の活用拡大に繋がった。	北海道・江別市
【食の研究開発拠点の形成】 密閉型実証研究植物工場の創設	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	世界トップレベルの遺伝子組換え技術や、人工環境下での植物栽培技術を用いた植物による有用性物質の低コスト・大量生産技術を企業に橋渡しするための「グリーンケミカル研究所」を整備した。	企業が入居する3室では、自社事業への展開に向けた実証研究を行っている。 また、公益財団法人北海道科学技術総合振興センターがH28～32年度の5年間の予定で国家プロジェクトを実施しており、このプロジェクトの研究成果次第では入居希望企業の幅の広がりに期待が持てる。	北海道・札幌市
【食の研究開発拠点の形成】 地域イノベーション戦略支援事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	それぞれ札幌周辺を核とする道央地域、函館地域、十勝エリアで実施する「地域イノベーション戦略支援プログラム」の中核機関へ、産学官連携による食・健康・医療関連分野の研究開発及びそのマネジメントのための補助を行っている。	地域連携コーディネーターの積極的なマッチング活動によって、産学連携プロジェクトのためのコンソーシアム形成が進展、拠点の形成が確実に進展してきている。 具体的には、食の“生体調節”機能に着目してヘルスイノベーションを目指す「健康科学・医療融合拠点」の形成に向けた機能性評価等の研究、食素材の機能性検証、ヒト介入試験による効果確認とその認証、先端医療技術による治療や医薬品開発等、食に関する多様な知識教育やマネジメント教育による人材育成等に取り組むことで数多くの成果を挙げ、拠点の形成が着実に進展してきている。	北海道、札幌市、函館市、帯広市
【食の研究開発拠点の形成】 健康関連産業研究開発支援事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	食・健康・医療関連産業の研究開発への補助、専門家の招聘、異業種参入支援講座等を実施。 <補助実績> 平成26年度:若手研究者6件、共同研究4件 平成27年度:若手研究者6件、共同研究4件 平成28年度:若手研究者10件、共同研究6件 平成29年度:若手研究者10件、共同研究6件	本事業の実施により食産業に関する大学・研究機関による研究開発が促進されるとともに、その成果を市内企業に移転することにより、研究者の集積および事業化・実用化が期待される。	札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【食の研究開発拠点の形成】 健康関連産業競争力強化事業(エビデンス取得に関する事業)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	食・バイオ関連企業の国内外での競争力を高めるため、健康機能性の科学的データ取得を支援。 平成29年度は1件の申請を採択し、補助を実施。	有効なデータ取得の支援が実施されており、製品化に向けた今後の進展が期待される。	札幌市
【食の研究開発拠点の形成】 IT-バイオ連携推進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	財政支援を活用して整備された食関連レンタルラボへの入居を促進するため、入居企業に対する補助等を実施。 平成29年度については新規に食関連企業が1社入居。平成30年3月時点では2社3室が入居している。また、入居済みの2社に対し、研究開発補助金を交付。	道内外の展示会等イベントでのPRや直接の企業訪問等により、入居に興味を示す企業と複数接触している。これらが実際の入居につながるよう、今後も継続的な活動を行っていく。	札幌市
【北海道独自の食品機能性表示制度による新市場の創出】 北海道食品機能性表示制度運営費	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	平成25年度4月より道独自の制度である「北海道食品機能性表示制度」(愛称:ヘルシーDo)を開始。これまで企業等から申請のあった機能性食品について10回の認定を行い、50社98品目を認定した。	道内食品製造業者の付加価値向上につながった。 また、ヘルシーDo認定商品の規格を調査することにより、信頼性の向上につながった。	北海道
【北海道独自の食品機能性表示制度による新市場の創出】 エビデンス型高付加価値商品開発支援事業 (H25~27各年度で別事業名)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	「北海道食品機能性表示制度」(愛称:ヘルシーDo)の企業向け啓発活動、制度活用支援等を実施。 【平成29年度実績】 ・外部主催展示会等への出展:13回 ・企業面談:167社232回 ・メディアを活用した制度PR:エフエム北海道、北海道生活(雑誌)	企業等への周知により制度活用が促進され、今後の認定拡大に繋がる体制を構築できた。	北海道
【北海道独自の食品機能性表示制度による新市場の創出】 素材バリエーション強化パッケージ事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	「北海道食品機能性表示制度」(愛称:ヘルシーDo)の啓発活動、制度活用支援等を実施。 【平成29年度実績】 ・スーパーマーケットトレードショー2018への出展(北海道ヘルシーDoブース):11小間 ・ヘルシーDoフェアの開催:6回 ・インフォメーションバザールinTOKYOへの出展	企業等への周知により制度活用が促進され、今後の認定拡大に繋がる体制を構築できた。	北海道
【企業誘致による研究・製造拠点化の推進】 各自治体における企業誘致の推進	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	特区エリア内の各自治体において、企業の設備投資や研究開発に対する助成を行い、食関連企業の誘致を推進した。	平成29年度は、北海道全体で食関連企業等に対し51件の認定・助成を行った。 今後とも引き続き、税制・金融支援等の特区支援制度の活用や、「北海道食品機能性表示制度」の活用と合わせて誘致活動を行うことで、研究開発の拠点化を見据えた誘致活動を展開する。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村
【食関連産業の高度化】 各自治体による産学官連携・研究・製品開発等への補助事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	北海道では、雇用と所得を生み出す6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者等の相談窓口の設置や、2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発及びそれらに必要な加工・販売施設等の整備に対して支援を行った。 札幌市では、コーディネーターを配置し、道内の1次産業者と札幌市内の2次・3次産業者が連携して取り組む新商品開発に対する補助、開発商品の販路拡大支援、企業間マッチング、マッチングイベントの開催などを実施した。	<北海道> ・北海道6次産業化・地産地消協議会の開催(2回) ・北海道6次産業化サポートセンターの設置(4月~3月) ・人材育成や加工・販売施設の整備に対する支援(4件) <札幌市> 平成29年度は6件の新商品開発事業に対し補助金を交付。また、平成28年度補助金採択企業を中心に開発商品の販路拡大を支援し、開発商品の平成29年度の売上は約1.9億円となった。その他、食品製造業と機械関連企業とのマッチングや商品開発技術等に関するセミナーを開催。	北海道・札幌市
【食関連産業の高度化】 食品製造業のマーケティング強化事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	首都圏等のアッパー層をターゲットとした相談会や商談会、道外食品メーカーとの業務用ビジネスマッチング、生産現場視察会等を実施した。 ・食のブランドステップアップ相談会の開催(全道6カ所で116社参加) ・民間との連携による相談会の開催(札幌、東京、大阪にて78社参加) ・ブランディング個別相談会の実施(札幌、72社) ・ビジネスマッチング(東京、大阪37社) ・生産現地視察会実施(後志、胆振管内5社)	当該事業の実施により、食品製造業の販路拡大及び高付加価値化が見込まれる。	北海道

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【食関連産業の高度化】 北海道の食品製造業を支える人材育成事業	数値目標(4) 輸出に必要な国際認証・登録等数	食品製造業の在職者を対象に、生産・衛生管理等に精通した経営者の右腕となる中核人材を育成するための各種セミナーを開催した。 ・食品表示セミナーの開催(8回):327名参加 ・HACCP講習・食品ロス対策セミナーの開催(9回):300名参加 アンケートを実施した食品表示セミナーについては、参加者の56%が「非常に良かった」または「良かった」と述べており、参加者のスキルアップに寄与したと評価できる。	食品製造業に携わる人材を育成することにより、道内食品製造業の更なる振興につながる見込みである。	北海道
【食関連産業の高度化】 食クラスター活動の推進	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	食クラスター活動への幅広い機関の参画を得ながら、高付加価値化に向けた取組、マーケティング・販路拡大の取組、道内外からの投資促進に向けた取組、普及促進のための取組を実施。 ・商品開発支援・販路拡大支援チーム会議を開催(2回) ・総括チーム会議の開催(12回) ・地域ヒアリングの実施(上川、後志、渡島管内)	当該事業の実施により、食に関わる幅広い産業(産)と関連機関(学官金)がオール北海道で連携・協働することにより、「北海道ならではの食の総合産業」の確立が見込まれる。	北海道
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 各自治体による海外市場開拓・販路拡大事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	特区エリア内の各自治体等において、経済団体や金融機関等と連携のうえ、食関連企業の海外販路展開を促進するための商談会、ビジネスマッチング、セミナー等を開催した。 ＜平成29年度実績＞ 札幌市では、成長著しいアジア圏等を中心に海外物産展、商談会、道内最大規模のバイヤー招聘等の支援事業を行い、市内企業453社を支援し、輸出額は885,731千円となった。 函館市では、海外の食品バイヤーを招いたセミナーや商談会の開催(2回・のべ31社参加)、地元企業の海外食品展示商談会参加の支援(5社)等を行った。 江別市では、平成29年11月にシンガポールにて江別産商品を販売する「江別フェア」を開催した。また、同時期に北海道主催にてシンガポールで開催された商談会へも江別市内の企業4社が参加した。	本事業の実施が海外への販路拡大を目指す企業にとっての足掛かりとなり、今後の輸出拡大への期待が高まった。 今後もこのような商談会・物産展等の事業を継続し、商品の定番化・継続取引化へのサポートを行うとともに、支援機関におけるネットワーク体制をより強固にしながら各国のニーズに合わせた商品開発支援や商流・物流網の構築にも貢献していく。	北海道・札幌市・江別市・函館市
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 道産スイーツ海外ブランド強化事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	道内菓子産業における輸出・お土産品需要両面からの海外需要取り込みを促進することにより、力強い地域経済の確立を図るとともに、地域における良質な雇用を創出することを目的に事業を行った。 ・海外展開勉強会開催(札幌市) ・海外バイヤーとの商談会及び菓子企業・生産地視察会の開催 ・英語版版のパンフレット・Webサイトの作成	海外進出に積極的な道内菓子企業を支援することにより、輸出に取り組む企業の拡大が図られた。	北海道

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 ホタテガイ海域拡大管理推進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	EU向けに輸出するホタテガイの衛生管理のため、全6指定海域をモニタリング対象とし、貝毒等検査や衛生管理指導などを実施した。 ・モニタリングの実施 ・EU向けホタテガイ出荷管理の研修の実施 ・EU向けホタテガイサンプリング研修の開催	道産ホタテガイの対EU向け輸出に向け、EU指令の衛生基準をクリアするために必要な公的管理体制の整備等の対策を講じた。	北海道
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 外需獲得商材開発支援事業(輸出仕様食品製造支援事業)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	現地ニーズに合わせて商品の風味やパッケージ、賞味期限などを変更した商品開発を支援。 平成29年度は市内企業10社に対し補助を実施し、輸出額は約17,076千円となった。	即効性のある効果的な事業であり、輸出拡大に貢献している。	札幌市
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 バイオ産業販路拡大・連携促進事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	主に機能性食品・化粧品を扱う札幌市内のバイオ関連企業と道内外企業とのビジネスマッチングイベントを、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター等との共催で実施。57社が参加した。	ビジネスマッチングについては分野を限った商談会として参加企業からも一定の評価を得ている。	札幌市
【輸出拡大に向けた支援基盤の強化】 外食産業海外展開支援事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	外食産業の海外展開を促進するため、フランチャイズ専門展示会への出展やパートナー候補の招聘によるビジネスマッチングの支援、実演販売(テストマーケティング)による海外での市場ニーズ把握等の支援を実施。 平成29年度は2件のフランチャイズ専門展示会への出展支援、2件の招聘商談会の開催、台湾における実演販売等を実施し、計41社を支援した。	展示会出展・商談会開催の事業は多数のビジネスパートナー候補との面談を行い、今後の海外出店が期待される。実演販売については一定の成果を得られたが、より充実した内容を検討する必要がある。	札幌市
【北海道発の物流・商流ルートの確立】 道産食品輸出拡大に向けた小口貨物混載輸送検討事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	民間企業と連携し、大口貨物を輸送しているルートの空きスペース等を活用した混載輸送の実践により、課題・効果等の検証を行った。 ・民間企業等と連携し、香港向けの混載輸送を実施。(2回:平成29年11月、平成30年2月) ・本事業の成果等についてセミナー・交流会を実施。(1回:平成30年3月)	混載輸送による大口荷主、小口荷主の経費等について検証し、それぞれのメリット・デメリットを明らかにするとともに、セミナーを通じて民間企業への周知を図った。	北海道
【北海道発の物流・商流ルートの確立】 ロシア極東地域ビジネス展開支援事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	ロシア極東地域において道産食品の輸出拡大を図るため、道産食品のフェア・商談会を実施し、これらを通じて民間主導による「現地PR・販売拠点」の設置・運営の可能性について調査を行った。 ・ユジノサハリンスク市で北海道フェアを開催(2回)、ハバロフスク市の展示会に出展(1回)。売上総額は前年比147%となった。 ・ユジノサハリンスク市内スーパー1店とハバロフスク市内レストラン1店に販売拠点を設置。売上総額は前年比247%となった。 ・ユジノサハリンスク市、ウラジオストク市、ハバロフスク市で商談会を開催した。 ・本事業の成果等について、道内事業者還元するための事業報告会を開催した。	都市ごとの市場の特性を把握し、今後の展開に向けた課題や戦略を検討することができたことから、ロシアへの輸出に取り組む企業や品目の拡大が期待される。	北海道
【外国人観光客の北海道産食品購入拡大へ向けた環境づくり】 外需獲得商材開発支援事業(観光商材開発支援事業)	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	外国人観光客による消費拡大を促し、市内企業の販路拡大等につなげるため、外国人観光客を対象とした食品などのお土産品開発を支援した。平成29年度より事業を開始し、市内食関連企業6社に対し補助を実施した。	輸出を主だった外貨獲得手法として考えている風潮が強い中、近年増え続けている外国人観光客に着目し、外国人観光客向けの土産も有効な外貨獲得手段の1つとなりえることを示すことができた。	札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【外国人観光客の北海道産食品購入拡大に向けた環境づくり】 新幹線開業効果に係る外国人旅行者等向け地域の食の魅力発信事業	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	北海道新幹線の開業効果を広域に波及させるため、外国人観光客を対象に地域の特産品の魅力を伝え、地域消費の増加を図る事業を行った。 ・ワークショップの開催 (8月～1月、全5回、 実施場所：八雲町、鹿部町、伊達市) ・モニターツアーの開催 (平成29年11月26日～29日、在日外国人6名)	多額の消費が期待される外国人観光客に対する特産品等の販売指導を実施し、地域での消費拡大を図った。	北海道
【国際認証の取得の促進】 健康関連産業競争力強化事業(国際認証取得補助)	数値目標(4) 輸出に必要な国際認証・登録等数	食・バイオ関連企業の国内外での競争力を高めるため、製造品質認証の取得を支援した。平成29年度は10件に対し支援を実施(うち4件はH28からの継続)。平成29年度に支援を実施した10件のうち、2件については認証を取得済。平成27年度からの累計は、支援実績24件のうち、15件が認証を取得済。	認証の取得により、自社製品等の信頼性が向上することに加えて社内体制の整備や社員の意識向上にも寄与しており、今後の売上向上が期待される。	札幌市
【国際認証の取得の促進】 道産水産物輸出市場対策事業	数値目標(4) 輸出に必要な国際認証・登録等数	輸出先国に応じたHACCP認定の取得を促進するため、加工業者を対象とした研修会を実施した。また、道産水産物の海外市場における信頼を回復させるため、安全性のPR等を行った。平成29年度は、10月に釧路市内において約20人の道内水産加工業経営者等を参集した研修会を開催したほか、東アジア等(シンガポール、タイ)において、現地の飲食企業等を対象とした商談会やレセプションに参加し、道産水産物の安全性についてPRを行った。	水産加工業者の衛生管理意識の高揚が図られ、HACCP取得促進に向けた端緒となる。また、輸出先国における安全・安心で良質な道産水産物の訴求が図られることにより、需要が喚起され輸出拡大が期待される。	北海道
【国際認証の取得の促進】 GAP(農業生産工程管理)ステップアップ事業	数値目標(4) 輸出に必要な国際認証・登録等数	「食の北海道ブランド」の向上を図るため、農業生産段階における有効なリスク管理手法であるGAPについて、道内の主要な産地への導入及びGAPの指導者育成を推進した。平成29年度は国際水準の第三者認証GAPの取得拡大に向け、道内4ヶ所で指導員向けの研修会を開催し、農協職員や市町村職員など地域関係者のべ230人が受講した。また、普及指導員25人がJGAP指導員基礎研修を受講し、指導員の育成を図った。	国際水準の第三者認証GAPに精通した指導員の育成により、産地においてGAPの実践や認証取得に意欲のある農業者などへの指導等が可能になることから、今後、認証GAPの取得に向けた機運醸成が期待される。	北海道

○税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
		該当なし		

○金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
【食関連産業の高度化の推進】 札幌みらい資金貸付金	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	事業資金を必要とする「食」分野等に関連する事業を営んでいる、またはこれから営もうとする中小企業者等への融資制度を平成23年度より創設している。 平成29年度は143件、約26億円(平成30年1月末時点)の融資を実施。	本資金により、食関連中小企業者の円滑な資金繰りが期待される。	札幌市
【食関連産業の高度化の推進】 フード特区関連大型設備投資利子助成	数値目標(1) 特区が関与した食品の 輸出額・輸入代替等	食品関連産業の中小企業に対し、平成25年度より利子助成制度を創設している。平成27年度で助成先の認定は終了し、平成28年度は継続分の利子助成のみで26件、約1,773万円。平成29年度は25件の利子助成を実施し、助成予定額は約1,470万円となった。	本制度により、食関連中小企業の設備投資意欲が喚起され、新たな設備投資に基づいた製品の生産、輸出の拡大等が期待される。	札幌市

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-----	----------	----	------	------

規制緩和・強化等

○規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
	該当なし			

○規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
	該当なし			

○その他

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
フード特区の推進に係る各種説明会の開催、講演の実施等	数値目標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替等	平成29年度はフード特区機構主催の各種説明会のほか、展示会への出展等も行いPRIに努めた。各自治体においても、各種のターゲットを絞った説明会、講演会等を実施した。	フード特区の取組を道内の企業・賛助会員等に周知する機会を積極的に設けた結果、フード特区の認知度が高まり取組に関心を持つ企業等も増加した。 また、機能性表示制度のPRを積極的に実施しており、今後同制度へ関心を持つ企業の増加が見込まれる。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	【一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)の設立】 関係自治体・経済団体・民間企業が、人的・財政的支援のもと、フード特区に係る事業の円滑な推進のためのマネジメント機関として同機構を設立、平成24年4月に運営を開始した。これまで国等の協議に係る調整のほか、研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。			
民間の取組等	道内金融機関においては、特区エリア内の支店を対象に利子補給制度の活用等の説明会を開催したほか、エリア内の経済団体においても関係企業を対象とした特区制度の周知・セミナーの機会を設ける事例が見られる等、特区制度と連動した地元企業活性化への支援が行われている。			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------